

表 300 アレルギー素因保有者保健指導実施状況

乳幼児期における気管支ぜん息の発症を可能な限り予防するため、各区役所保健福祉センターでの乳幼児検診の際にアレルギー素因保有者を選別し、その者に対してアレルギー相談を受けられるように指導している。

アレルギー相談は各区役所保健福祉センターで開設され、健康診断、保健指導、栄養指導、血液検査等を行っている。

		アレルギー素因保有状況											
		3か月児健診				1歳6か月児健診				3歳児健診			
		健診数	A	B	C	健診数	A	B	C	健診数	A	B	C
総	数	10,494	1,023	6,000	3,471	9,708	1,114	5,103	3,491	9,240	577	5,876	2,787
川	崎	1,349	152	741	456	1,251	119	664	468	1,220	73	773	374
	幸	1,211	102	723	386	1,083	110	602	371	1,032	54	687	291
中	原	2,047	240	1,126	681	1,714	210	910	594	1,594	112	993	489
高	津	1,674	149	956	569	1,549	177	826	546	1,461	91	953	417
宮	前	1,672	131	1,008	533	1,658	162	909	587	1,605	108	996	501
多	摩	1,412	108	862	442	1,338	121	738	479	1,207	53	774	380
麻	生	1,129	141	584	404	1,115	215	454	446	1,121	86	700	335

注) A～風邪をひきやすく、ぜーぜーしたり、くり返して、しっしんができる乳幼児。

B～本人及び兄弟、両親、祖父母の中で、ぜん息・アレルギー性鼻炎・アトピー性皮膚炎・じんましんにかかった人がいる乳幼児。

C～A・B両項目に該当するもの。

資料：環境保健課